

令和4年度 区長会 事業計画(案)

総事業費 3,712千円

1 竜丘地区基本構想の進行管理 50千円

- (1) 各委員会における基本構想実現に向けた取組支援及び調整
- (2) 基本構想のリーディング事業を推進するグループに対する支援
★リーディング事業推進費

2 桐林クリーンセンター後利用構想の実現 20千円

- (1) 桐林クリーンセンターに関わる協定の遵守
 - ・区長会にて協定内容の進捗状況の確認
 - ・協定内容の実現に向けた当該地権者等との協議と折衝
- (2) 南信州広域連合、飯田市及び竜丘地区の三者による後利用の検討
★後利用等検討委員会推進事業

3 自主防災組織の強化と「生活防災」の視点による日頃からの備え 2,500千円

- (1) 防災委員・防災士との連携強化と幹事会の機能強化
 - ・防災計画の見直しと防災計画に基づいた防災資機材等の計画的導入
- (2) 飯田市消防団竜丘分団、飯田市赤十字奉仕団竜丘分団への協力
★自主防・消防団・赤十字奉仕団助成事業

4 地域の地育力を高めるための連携と強化 250千円

- (1) 竜丘小学校及び緑ヶ丘中学校との情報共有及び連携
 - ・児童センター・コミュニティスクールの運営協力による子育て支援
 - ・小中一貫教育推進に対する協力
- ★地育力連携強化事業

5 地域力の強化による丘づくり 476千円

★(1) (新規) 組合加入促進事業

飯田市の自治活動組織加入促進事業（コーディネーター活動補助）と合わせ、各区で行う組合未加入者に対する組合加入促進を支援する。

★(2) 住民自治事業

竜丘地域自治会用務員による道路の陥没補修、支障木の伐採、土手の草刈り、塩カル散布等軽微な作業を早期に行うことにより、通勤・通学の安全確保と竜丘の良好な環境を保全する。

★(3) (新規) 地域自治会役員選出基準の見直し（竜丘基本構想より抜粋）

地域自治会の委員の任期が2年そのため、改選時における組織力の低下が懸念される。こ

のため各委員会との継続的な活動が十分できるよう各区等と協議のうえ、必要に応じて地域自治会規約及び地域自治会委員等選出規程の見直しを行う。

★(4) (新規) 住民自治を理解・促進するための講演会・学習会の開催

飯田市自治基本条例に規定されているまちづくりの主体である市民の役割や公益的活動の重要性等について、学習の場を設け「自治」を推進するために必要な人づくりを行う。弱体しつつある住民の支え合いや地域ぐるみによる地域力を高める。

6 他地区との交流等の促進 66千円

★他地区との交流・懇親会事業

- ・松尾、下久堅地区（緑が丘中学区校区）

7 東京竜丘会との交流促進及び連携強化 350千円

★東京竜丘会事業 （隔年実施 今年度対象）